

貨物 87 億トンキロの作業量をもつる鉄道管理局の、箇所別定員と平均賃金をみれば、第 3 表のとおりである (1940 年)。

5 営業

(1) 営業組織 ソ連鉄道の貨物営業関係は、1947 年までは本省の中央貨物局、各鉄道管理局の貨物課、各駅の貨物係が担当していたが、1948 年営業活動の強化と収益性確保に関する閣僚会議決定によって、本省に新たに中央営業局 (1957 年改正により貨物総局と改称) が設置され、この中央営業局の外局として、独立採算単位のコンテナ輸送・小運送作業局が並置されることとなった。この新しい営業機構はつぎのとおりである。

本省の中央営業局には下記の 14 課がある。

ア 営業活動組織 イ 輸送条件 ウ 貨車積載力の利用統制 エ 貨物送達統制 オ 専用線賃借契約 カ 鉄道の営業監査 キ 賃率・経済 ク 倉庫・検量・営業施設 ケ 冷凍設備 コ 積卸作業 (機械化班を含む) サ 計画・財務・資材供給 シ 職員 ス 新技術 セ 労働および賃金

本省中央営業局の下に、他方総管理局営業部、鉄道管理局営業課、鉄道管理部営業係がある。営業活動の直接の現場機関は駅であるが、年間の貨物取扱量 2 万車以上の駅には営業助役がおかれ、その管下に営業事務所、貨物取扱所、冷蔵貨物取扱所、営業案内所がある。さらに鉄道管理局貨物課の直属機関として、各管理部管内に積卸事務所 (各駅には積卸作業所) と営業監察員とがおかれている。

さらに以上の営業組織と併行的に、中央営業局にはコンテナ輸送・小運送作業局が併置され、その下に各総管理局管内にコンテナ輸送・小運送作業部、各鉄道局管内に同事務所、各駅に同取扱所があって、局の営業系統と緊密な連携の下に輸送・積卸・送達作業が行われている。

(2) 営業指標 ソ連鉄道の客貨輸送量は 1956 年度において貨物 1 兆 0,760 億トンキロ、旅客 1,420 億人キロとなっており、客貨ともに世界第 1 位の輸送量をもつ。ソ連鉄道の主要営業指標は第 4 表のとおりである。

第 4 表 ソ連鉄道主要営業指標

	1940 年	1955 年	1956 年
営業キロ延長 (km)	106,100	120,700	121,100
貨物輸送トン数 (100万t)	592.6	1,267.0	1,360.2
貨物輸送トンキロ (10億トンキロ)	415.0	970.9	1,076.0
旅客輸送人員 (100万人)	1,343.5	1,641.4	—
旅客輸送人キロ (10億人キロ)	98.0	141.4	142.0
貨車回帰日数 (昼夜)	7.37	6.23	6.31
貨物機関車一昼夜平均走行キロ	255.1	277.2	286.1
貨物列車営業速度 (km/h)	20.3	24.7	—
貨物列車平均重量 (総トン)	1,300	—	1,830
貨物平均輸送キロ	700	766	791

つぎにソ連鉄道の主要直通旅客列車の運行区間と所要時分を掲げておく (第 5 表)。

第 5 表

	キロ程	日時分	平均時速 (km/h)
モスクワ=レニングラード (赤い星号)	651	9.55	65.7
モスクワ=ネゴロエ (ソ波国境)	851	13.31	60.3
モスクワ=ハリコフ	783	14.06	55.6
モスクワ=ノヴェンビルスク	3,356	2,17.50	50.8
浦塩=ネゴロエ	10,175	9,16.08	43.75
モスクワ=満州里	6,712	6,4.56	45.07

(3) 運賃制度 ソ連鉄道の旅客賃率には全線の一般乗客に適用される普通賃率、各鉄道管理局が管内諸線の旅客輸送のためにとくに定める地方賃率、大都市・大工場近傍の近郊列車利用乗客のための近郊列車賃率、特別協定によって労働者の集団輸送等に適用される特別賃率の 4 種がある。このうち普通賃率の基本となっているのは、硬床寝台車賃率であって、この距離別運賃および運賃率は第 6 表のとおりである。

第 6 表

距離 (km)	硬床車普通運賃 (ルーブル)	キロ当賃率 (カペーク)
100	7.85	7.85
1,000	45.30	4.53
2,000	68.65	3.34
3,000	84.80	2.83
5,000	134.55	2.69

以上の硬床寝台車賃率を基準として、客車種別につぎのような 5 等級の賃率差が設けられている。

貨車代用客車賃率 硬床座席車賃率の 50% 減
 硬床座席車賃率 硬床寝台車賃率の 50% 減
 軟床寝台車賃率 " 50% 増
 直通急行用軟床寝台車賃率 " 100% 増

急行料金はべつに徴収するが、その料金は乗車キロ程に同じ、普通急行料金は硬床寝台車運賃の 50%、直通急行料金は硬床寝台車運賃と同額となっている。

小児運賃は座席を占有しない 5 才未満のものは 1 名にかぎり無賃、5 才以上 10 才未満の児童は大人運賃の $\frac{1}{4}$ 、10 才以上は大人運賃と同額になっている。また普通運賃中には運送保険料が含まれる。その割合は、運賃 2 ルーブル以下の場合には 24 カペーク、2~5 ルーブルは 75 カペーク、5~25 ルーブルは 1 ルーブル 75 カペーク、25 ルーブル以上は 2 ルーブル 50 カペークであって、事故による死亡または労働能力喪失の際に支払われる保険金額は、3,000 ルーブルとなっている。

貨物賃率は一般運用上の区別として、普通賃率・特別賃率・地方賃率・自用品賃率の 4 種があり、取扱数量単位による区別としては、小口扱賃率・車扱賃率・列車扱賃率がある。

ア 小口扱賃率 最低輸送単位 100kg 以上の小口扱貨物に適用される賃率で、小口扱賃率の一例を示せば第 7 表のとおりである。(6 等級および 8 等級貨物、輸送距離 541~570 km)

第 7 表 小口扱貨物賃率の例 (単位ルーブル)

等級番号	100kg	1t	2t	3t	4t	5t	10t
6	4.50	45	89	131	170	208	367
8	3.60	36	70	102	131	160	271

第 8 表 トン当り貨物別・距離別車扱賃率 (ルーブル・カペーク)

距離 (km)	石炭	鉄石	木材	頁岩粘土	セメント・建築材料	銑鋼	泥炭	薪
50	12.00	12.00	19.50	13.00	20.00	20.00	12.00	14.80
150	6.07	5.47	8.77	6.00	9.47	8.23	6.67	8.00
250	4.88	4.16	6.62	4.96	7.36	5.88	7.40	6.12
350	4.37	3.60	5.70	5.14	6.11	4.87	9.00	5.31
500	3.99	3.18	5.01	5.23	5.18	4.12	10.20	5.40
900	3.73	3.14	4.29	6.02	4.21	3.73	11.44	6.24
1,100	3.67	3.30	4.13	6.20	4.50	3.64	11.73	6.44
1,500	3.60	3.49	3.94	6.41	4.85	3.74	12.06	6.67
1,900	3.77	3.90	4.20	—	5.05	3.79	12.26	6.80
2,500	3.93	4.28	4.44	—	5.23	3.84	12.44	—
3,000	4.02	4.47	4.57	—	5.32	3.87	12.51	—